

2013年4月3日

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）適正接種の促進に関する考え方

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議
公益財団法人 日本対がん協会
公益社団法人 日本産科婦人科学会
公益社団法人 日本産婦人科医会
特定非営利活動法人 日本婦人科腫瘍学会
公益社団法人 日本小児科学会
一般社団法人 日本小児科医会
NPO法人 VPDを知って、子どもを守ろうの会

日本において子宮頸がんは女性特有のがんとしては、乳がんに次いで罹患率が高く、特に20～30代のがんでは第1位となっています。毎年約15,000人もの女性が新たに子宮頸がんにかかり、約3,500人が亡くなっています。特に若い女性においては罹患率が増加しています。子宮頸がんは生命を脅かすのはもちろんですが、治療によって治癒した場合でも子宮喪失等により、日本の未来の命をはぐくむことができなくなるという社会的な影響をもたらします。このように女性にとってまた社会にとって大きな脅威である子宮頸がんの原因がHPV感染です。HPV感染による子宮頸がんは、定期的な検診とワクチン接種で予防することができます。

子宮頸がん予防ワクチンが広く接種されることにより、将来、わが国における子宮頸がんの発生を約70%減少させることが期待できます。これは、出産年齢の高齢化や少子化が進む現在の日本社会において、きわめて重要なことだと考えます。

地域格差や経済的格差なく、希望するすべての人が定期接種でこれらのワクチン接種が受けられる制度が実現することで、ワクチンで防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）から一人でも多くの方が救われることは、予防接種政策が他国に比べ遅れをとってきた日本において、さらに重要になります。日本では今までワクチン接種に関する正しい知識の普及が遅れていたために、ワクチンによるリスクと恩恵の両方を正しく評価できず、国民の皆さんがワクチン接種による恩恵を十分受けることができずにいました。そのため、罹らずにすむ疾患でご本人やご家族が大変な負担を強いられたり、落とさずに済む命を失ったりするなど、非常に残念な状況が長く続いてきました。

平成 25 年度 4 月以降施行される改正予防接種法により、わが国においても、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の 3 ワクチンが定期接種として広く実施されることとなります。私たちはこれを歓迎し、これら 3 疾患のさらなる啓発と、ワクチンの適正接種による予防が推進されることを望みます。

子宮頸がん予防ワクチンは、世界 120 か国以上で承認され、その有効性・安全性が広く認められたワクチンです。2007 年に世界で最初に公費助成プログラムを導入したオーストラリアをはじめ、先進国を中心に、接種費用を公費で助成する国は 2012 年 9 月現在で 40 か国にのぼっています。WHO（世界保健機構）をはじめとする世界の主要な国際機関や政府機関は、子宮頸がん予防ワクチンに関して提供されているあらゆる安全性情報を検証した上で、引き続き接種を推奨しています。

子宮頸がん予防ワクチンは、定期接種化に先立ってワクチン接種緊急促進事業として公費助成の対象となりました。この事業の一環として、専門家で構成される「子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会」が年数回開催され、医療関係者や企業から報告されたワクチン接種後の有害な事象について、その評価や安全対策が検討されてきました。また製造販売メーカーも日々医療関係者や一般消費者からの情報や、世界各国から収集した情報を集積し、それを個別の症例ごとに評価し、評価結果を自社データベースに集積するとともに、薬事法に基づき規制当局への報告を行い、評価・検討した結果に基づいて、適正使用の情報提供に努めています。

子宮頸がん予防ワクチンを導入した国では、すでに子宮頸部の前がん病変の減少が認められています。子宮頸がんは女性の健やかな人生に大きな影響を与える病気です。日本国民が子宮頸がんとその予防ワクチンについての正しい知識を持ち、日本の女性が定期的な子宮頸がん検診とワクチンの接種で自身の命と子宮をがんから守るための行動をとっていただける環境が整えられ、今後さらに適正な定期接種が行われていくことを期待します。